

令和3年度 第1回 徳島県環境審議会環境政策部会 会議録

1 日 時

令和4年1月25日（火）午後3時10分から午後4時40分

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

<委員> 21名中14名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

奥嶋政嗣委員、西條和芳委員、高村千恵子委員、田淵桂子委員、

田村和之委員、津川なち子委員、長尾文明委員、中野晋委員、

西山成実委員、長田莉奈委員、藤田晶子委員、本仲純子委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、敬称略）

徳永高啓委員、井原まどか委員

<事務局>

山根危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長、杉山グリーン社会推進課長ほか

○会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について

（2）令和3年度徳島県環境白書について

4 閉 会

○配付資料

資料1 第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について

資料2 令和3年度徳島県環境白書について

○議事概要

（事務局）

会議の成立

（山根危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長）

あいさつ

（事務局）

配付資料の確認

(部会長)

まず資料1、第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について、事務局から説明を受けた後に委員の皆様から御意見を頂きたいと思えます。それでは説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局)

資料1を説明

(部会長)

ただいま事務局の方から説明がありましたが、このことにつきて委員の皆様から御意見を頂きたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

(委員)

環境指標の2-4プラスチックごみ削減協力事業者数に20事業者と出ていますが、この具体的なプラごみの削減内容は、どういったことを基準にしているのでしょうか。ほとんどの店舗ではレジ袋は削減できていると思うのですが、それ以外に何かやられていたり。

(事務局)

プラスチックごみ削減に向けた取り組みですが、深刻な海洋汚染を招くプラスチックごみの問題は世界的な課題になってきて、G20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを旨す、大阪ブルーオーシャンビジョンが、大阪首脳宣言に盛り込まれたところとございます。このビジョンの実現に向け、国においては、使い捨てプラスチックの25%排出抑制や、プラスチック製包装容器の6割リサイクル・リユース等を盛り込んだ、プラスチック資源循環戦略を令和元年5月に策定したところでありまして、プラスチックごみ削減に向けて、更なる取り組みが必要となっているところとございます。このプラスチックごみ削減に向けて、県におきまして、とくしま環境県民会議と連携いたしまして、マイバック持参運動や、県事業における使い捨てプラスチックの使用を原則禁止する、徳島県グリーン調達等推進方針の運用などに取り組んできたところとございます。直近では令和元年8月に、18事業者とレジ袋削減等に関する協定を締結しまして、店舗のレジ袋無料配布の中止により、レジ袋の削減等の取り組みを行ったところとございます。令和元年の食品ロス削減全国大会の中で、プラスチックごみ削減に向けた更なる広報などを行ったところとございます。

(グリーン社会推進課長)

委員から、どんな業者が協力業者かということで、具体的な部分でワンウェイプラスチックのスプーンやフォーク等の製品の取り扱いをやめる。それから紙や木、バイオマス生分解性プラスチックなど、プラスチック代替素材を利用した製品を導入している業者や、そういったものを製造・販売している業者の方々が20業者あるところとございます。

(委員)

スーパー等のレジ袋削減などは入っていないということですよ。

(グリーン社会推進課長)

そういうことですね。

(委員)

レジ袋の削減はかなり普及しましたよね。

(委員)

不要なプラは、過剰包装の緩衝材や、無理に使わなくてもよいものとか。

(委員)

今の話ですが、レジ袋削減は皆さんやられていると思うのですが、やはり業者さんの包装とか、過剰包装などに対する取り組みを県として何かやってくださった方がよいのではないかと。個人でできることは、ほとんどできていると思います。そういった点で、今の県には何か考えはあるのでしょうか。

(グリーン社会推進課長)

過剰包装等、プラスチックをそもそも出さないというのは、一番先にくる施策と認識しております。そのへんの一つが、先ほど申しましたプラスチックごみ削減協力事業者ということなのです。全国的には、例えばシャンプーや化粧品など、プラスチックの容器に入れて販売しているものを、ステンレス、ビン等の容器にし、中身を詰め替えて繰り返し使えるようにする取り組みも進んでいると聞いております。県としてもそうした事例を参考に、業者の方に協力を呼びかけていきたいと、考えております。先ほどの御意見の中でありました、県民一人一人の行動が大切というのが、また生きてくると思うのですが、県としてはそういう仕組みを用意しながら、県民の方に協力していただけるよう、普及啓発もしながら進めていきたいと思っております。

(委員)

別添1の4-3の汚水処理人口普及率というのが、2014年度から2035年度の22か年で目標設定されています。現状が6年、7年経ち、64.6%と9%ほど向上しています。一方、残りの15年ほどで、30%ほどの向上を目指す計画になっていますけれども、この目標達成にはかなり飛躍的に改善が見込まれていないと達成は難しいのではないかなと思うのですが、何か計画的に目標設定に対して実現可能性というのは何か期待できる部分があるのでしょうか。主に合併処理浄化槽の普及がメインになっているかと思うのですが、建物の建て替えや、あるいは、場合によっては、南海トラフ地震の発生により全部変わってしまうとか。変な話ですが。

(事務局)

ただいま汚水処理人口の指標について質問を頂きました。汚水処理人口普及率というのは毎年変化しております。皆さんご存じかとは思いますが、汚水処理人口普及率のパー

センテージは、汚水処理人口を総人口で割りまして、100をかけた数字になっております。最新の普及率につきましては、県のホームページにも掲載されておまして、汚水処理人口の方を統計的に見ていきますと、先ほど委員が長期的に取り組んでいかなければいけない課題、それから計画期間に関して触れられたかと思いますが、本県で言いますと、統計データでしかありませんが、汚水処理人口普及率につきましては、令和2年度末時点で、前年度令和元年度の末が普及率63.4%であったのに対し、64.6%になっているところでございます。目標年度が長期的な目標になっておりますが、この1年間の普及率で見ますと、少し改善されているというところで、引き続き。

(グリーン社会推進課長)

こちらの担当が水・環境課になります。詳細はそちらから回答させていただきたいと思いますが、先ほど委員がおっしゃったように、合併処理浄化槽だとか、公共下水というのは、一気になかなか、徳島県は普及してっていないのが現状でございます。合併処理浄化槽や集落排水の浄化施設などで、普及率を上げていこうとしていると思います。また文書で担当課の方から。

(委員)

いやいや、そんなあれはないのですけどね、多分この年1%から数%の改善というのは、今は住宅の立て替えなどが寄与するところが大きいのではないかなと、思っているのですが。あるいは、人口流出に伴い、古い住宅に住んでいる方が、または汚水処理人口に含まれていなかった方が亡くなられたり、転出されることにより、改善されているようなもので、実質的にはほとんど変わっていないのだろうと、想像するんです。一方でこれから94.7%、特に徳島県は全国で最下位レベルの普及率の自治体ですので、改善を進める事が非常に重要な事項の一つです。そういう点で考えると、30%上げるにはそれなりの戦略が必要になってくるので、このあたりは何かお考えがあるのかなと、お聞きした次第です。ただ、今、伺ったところでは、取り立てて県として新たな施策は無いようですので、先の計画とは言え、目標値の実現に向けて、何か戦略的に進めていかないといけないよね、と思った次第です。それ以上の回答は必要ございません。

(グリーン社会推進課長)

ありがとうございます。関係課に伝えさせていただきます。

(委員)

3-2のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の啓発活動の実施数(累計)が、令和2年度は9件となっているのですが、これは具体的にどのような事で実施されたのかお伺いしたい。

(グリーン社会推進課長)

全部把握しているわけではないのですが、例えば環境のセミナーを行う際に、ZEH啓発のパネルを置いたり、他のイベントとの抱き合わせというのが多いです。本当はモデルハウスのようなものを構えて、皆さんをご案内するというのが、理想かとは思いますが。あとは県のエコみらいとくしまで、小さいモデルハウスのようなものを設置し、いつでも見学できるようにしております。

(委員)

4-1の水質環境基準の達成率で、まだ未達成の箇所が何カ所かあるようですが、これはほとんど100%であってもおかしくはないところだと思うのですが、未達成なところは具体的にはどんなところがあるのでしょうか。

(事務局)

すみません未達成がどういう所にあるのかに関する詳細の資料を持ち合わせていませんので。

(委員)

ちなみに徳島市さんはどうですか。ほぼ達成されているかと思うのですが。

(委員)

徳島市の方では、全て達成しております。

(委員)

未達成というのは意外に感じまして。どの辺りで、そうなっているのかなと、思いまして。

(グリーン社会推進課長)

関係課から報告するようにしましょうか。

(委員)

それなりに関心はあります。

(山根危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長)

水質環境につきまして、一部未達成というのは私も何度かその辺りを見ているのですが、どこか何か、というのは少し記憶にございません。ただしこの水質環境基準につきましては、基準値が微々たるオーバーということで、水質自体に多大な影響があるような状況ではないということは、言わせていただきたいと思います。

(委員)

今、水がきれいになりすぎるといことで、あるいは海域できれいになりすぎることが逆に問題になっているので。その中で基準を達成できてない河川・海域があるということ自体が、大変不思議に思ったということです。

(委員)

季節的なものもあるんじゃないですか。

(山根危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長)

一部これに該当しない部分もあるかもしれないのですが、化学肥料による水質の悪化と

というのは事実としてございます。時期的に農地にたくさんの化学肥料を撒いた場合に、一部水質基準を超過すると、そういう事例もございます。ただしそれが水質基準に影響を与えているか、というのは私も記憶が無いのですが。そういう事例も実際にはあるということでお伝えさせていただきたい。

(部会長)

よろしいか。

(委員)

はい、結構でございます。ありがとうございました。

(委員)

肥料をまいた後は吉野川は確かに汚れます。

(山根危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長)

どうしても化学肥料は水質に影響するというのは、事実でございます。

(委員)

具体的にはまだ把握していないのかな。

(委員)

してるとは思うんですけどね、データは出てるから。

(委員)

エシカルで環境対策の2-2で食品ロス削減の啓発活動の実施数とあるのですが、これは一般の方への講座を開いたという、周知でしょうか。

(事務局)

そうでございます。

(委員)

でしたら、食品ロスを削減していくためには、売る側、お店の感覚が大きく影響すると思います。既にいろんなスーパーで実施されていますが、賞味期限が近づいた商品を割引して販売するとか、できるだけ小パックの、小分けのものを作って、大量にではなく必要量だけを買おうといった、対策をとっているお店もあると思います。ですので、市民と同時に、事業者に対する啓発も必要なのかなと思いますので。もしそういった機会があるなら、こんな事をしている店がありますよ、といった紹介もしていただけたらと思います。

(事務局)

食べきりサイズを売ることなどは、商習慣の取り組みにも関わってくるかと思います。そういった取り組みもしていければと思っていて、本県では別添1の2-1に掲げている徳島食べきりんじょ協力店登録制度というのも設けております。これについてはスー

パーではなく飲食店なんですが、飲食店において食べきれぬ量の提供などにも務めているところをございまして、そういった視点を食品ロスの啓発の中に入れて、引き続き頑張っって取り組んでいきたいと思ひます。

(委員)

2-5のプラスチックごみの資源循環に積極的に取り組む市町村数が、県内全市町村ではないということですが、これには何か理由があるのでしょうか。

(グリーン社会推進課長)

この積極的に取り組む市町村数というのは、具体的には容器包装リサイクル法に基づくプラスチックの回収とリサイクルに回しているところをございます。ただ、一部の市町村では、焼却炉に熔融炉を採用しているところは、分別回収をしていないところもあると聞いております。そこにつきましても、できるだけリサイクルに回すようにと、県として指導ができるわけでないので、技術的助言を行っているところです。だからまだ実現できていないところをございます。

(委員)

4-7産業廃棄物の最終処分量の数字はどのように理解したらよいですか。例えば建築業界でしたら、活発になって、解体されるのがどんどん増えますよね。

(グリーン社会推進課長)

おっしゃるように経済活動が活発になりますと、産廃が増えてくるのは、今までの考えをございますが、例えば家を解体した際にリサイクルできるものは、リサイクルにまわされます。なお、まわせないものは減容化といって、燃やしたりできるだけ体積を小さくして、その上で埋めると。その最後に埋める量が最終処分量にあたります。でするので、出来るだけリサイクルして、残ったものはできるだけ減容化、減容化の際の熱もできるだけエネルギーに変えて、活用するのが理想的ですが。そういったことをした上で、最後の最後が最終処分というのが建前となっております。

(委員)

今情勢は非常に厳しいので、それを徹底的にやられているので、この数値が減っていくのはなんでかなと、何を基準にすればこうなるのかなと思った次第です。

(グリーン社会推進課長)

最終処分量を減らしていくという目標になっておりますので、リサイクルなど進めていくという。

(委員)

それが目的の数字ということですね。分かりました。

(部会長)

それでは次に移りたいと思ひます。資料2をございますが、令和3年度徳島県環境白

書についてということで事務局の方から説明を受けた後に、皆様から御意見を頂きたいと思っております。それではご説明お願いいたします。

(事務局)

資料2を説明

(部会長)

ありがとうございました。ただいま事務局の方から環境白書についての説明がございました。環境の状況や講じた施策の内容でしたが、今後の参考としたいということで、委員の皆様から御意見や御質問がありましたらいただきたいと思っております。

(山根危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長)

先ほどの補足説明になりますが、環境白書の25ページで先ほどの委員の御質問の補足説明になります。水質環境基準の達成率ということで若干悪いのではないかと、ということで、25ページの上段にもありますように、平成29年、平成30年につきましては達成率が100%になったというところが、実は一部、中段にもございますが、都市化の進展に伴いまして、水が停留しやすい小河川において、若干の水質汚濁と申しますか、が見受けられるということで、まさに富栄養化が若干見受けられるというところが、そういった点が令和2年度に散見されたというところでございます。それと同時に、先ほど化学肥料と申しましたけれども、実は地下水の方も計測しております。県下45か所の地下水について、環境基準項目で水質測定をしております。その中で先ほど私が申し上げたように、あくまで推察ですが、化学肥料に伴う硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、若干ではありますが環境基準に不適合であったと。これにつきましては、直ちに環境被害に繋がるようなものではないということで、あくまでも心配するようなものではないのですが、この環境基準項目の中での窒素の関わる部分が若干の環境基準不適合であったというところで、補足説明させていただきます。

(委員)

15ページのエシカル消費の教育の推進の令和2年度の実績のところ、リサイクル製品の認定数が54製品とあるのですが、このリサイクル製品の認定という事が後ろの説明に入っていないんです。年2回ほど、県が認定委員会というのを開いて決めているんですね。そのあたり説明をしてほしいなと思っております。

(委員)

何か付けるとか。

(委員)

せっかく認定委員会を開いて、事業者が工夫して作ったものをあげてきておられるので。

(事務局)

ただ今の委員からの御意見を取り入れたいと思っております。

(委員)

こども環境白書について教えてください。前から出していたものなののでしょうか。ホームページだけで閲覧できるものなのか、そのあたり。

(事務局)

こども環境白書につきましては、この徳島県環境白書を3月にホームページに公開するのと時を同じくして、今回初めて、新たに公開を予定しているものでございます。内容につきましては、今お手元にある環境白書の内容と同じものをですね、簡潔にしたものと考えております。

(委員)

冊子にはしないのか。

(事務局)

ホームページの方でと考えております。

(委員)

たいしたことではないのですが、31ページのダイオキシンの測定結果の表で、前回と同じ書き方を踏襲しているのですが、この単位だけ別の項目を付けて、横に単位のみ書く形にした方が数字を比べやすいのではないかと、ふと思ったのですが。単位が違うんですね。lだったりm³だったり、ちょっと違うんですね。同じだったらよいのですが、ここにもう一つ欄を作ったらどうでしょうか。

(グリーン社会推進課長)

関係課の方にお伝えさせていただきたいと思います。

(部会長)

その他何かございませんか。特にないようですので、それではこれもちまして本日の議事を終了したいと思います。議事の進行に対し、沢山の御意見を頂き、御協力ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。最後になりましたが山根危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長の方からお礼を申し上げます。

(山根危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長)

あいさつ

(事務局)

以上をもちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。ありがとうございました。